

生活交通確保維持改善計画（案）
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）

（策定年月日）平成27年6月〇日
 （自治体名称）沼田市

0. 生活交通確保維持改善計画の名称	
沼田市フィーダー系統確保維持計画	
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	
<p>沼田市では公共交通の確保のためバス事業者に委託し、現在9路線の路線バスを運行している。しかしながら、全ての地域を網羅しているわけでは無く、沼田市におけるいわゆる公共交通空白地域については現在14地域が存在し、これら地域の解消と効率の良い運行を目指し、検討を重ねている。</p> <p>現在の路線バスの運行については平成23年度に見直しが行われ、各路線が市街地に入ると主要医療機関を巡回するルートを取っている。平成27年度に地域医療にとって大きな役割を担っている利根中央病院が公共交通空白地域である沼須町に移転することになった。既存路線利用者の多くが通院目的の高齢者であるため、沼須町における公共交通空白地域の解消が大きな課題となった。既存の路線は1台のバスが複数の路線を走る形態となっており、1路線だけの見直しでも他路線へ大きな影響を及ぼし、再編が難しい。そこで小型バスを新たに1台導入し、新たな路線を新設することにより、移動手段を持たない交通弱者移動手段の確保を図りたい。</p>	
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果	
（1）事業の目標	
当該地域内フィーダー系統の利用目標を次のとおり見込む。	
1. 1日あたりの乗車人数	
■移転する病院のアンケート等の数値により推計	
利根中央病院年間外来通院者数	238,077 人
" 1日平均	809.8 人
" 平日通院者数(244日)	197,591 人
既バス通院率	4 %
移転によりバス通院を希望する人	0.56 %
4.56%	
<p>移転後の1日あたりのバス通院者見込み数 $809.8 \text{人} \times 4.56\% = 36.9 \text{人}$</p> <p>新設路線であり、路線定着期間を3年間として考え、平成27年度から平成29年度の利用見込みを同数とする。</p>	

2. 収支割合

■運行予定事業者に運行経費の概算を依頼

- ・年間収益見込み 5,402,160円（平均運賃300円 平日のみの運行244日で算出）
- ・概算運行経費 7,153,776円（車両購入費は除く）

$$(5,402,160円 / 7,153,776円) \times 100 = 75.5\%$$

新設路線であり、路線定着期間を3年間として考え、平成27年度から平成29年度の収支割合を同数とする。

(2) 事業の効果

- ・現在徒歩で通院している交通弱者への交通手段を確保することにより、医療ニーズへの充足を図る。
- ・沼須町から市街地への交通手段を確保することにより、日常生活の利便性の向上を図る

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

1. 路線図

別添図のとおり

2. 予定している時刻表

別添時刻表のとおり

3. 予定している運行期間

通年運行（土日祝日を除く）

4. 運送事業者の決定方法

選定後のスムーズな運行と手続きが必要なことから下記の条件に合致する唯一の事業者である関越交通株式会社を選定した。

- ・沼田市内において路線バスを運行する者又は事務所を置く者で、運送を予定している系統について道路運送法第4条の規定による許可を受けている者若しくは運送予定日までに許可を確実に取得できる者。
- ・運送予定期間に国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助申請等を行い補助制度を活用し運送することができる者。
- ・群馬県共通バスカードが使用できる者。

5. 地域内フィーダー系統の補足資料

仮称沼須線については新設路線であり、沼田駅と沼田市保健福祉センターを主な交通結節点として、地域間幹線系統である鎌田線をはじめ他の路線との乗り継ぎ等、効果的運行の措置を講じており、既存交通と一体となって地域全体の交通ネットワークの一部を形成するものとして整合性が図られている。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】	
該当なし	
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】	
該当なし	
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付	
8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
(2) 事業の効果	
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
11. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成27年5月26日 沼田市地域公共交通会議で事業内容、計画について協議。	
12. 利用者等の意見の反映	
地域公共交通会議に利用者の代表として沼田市区長会副会長及び沼田市老人クラブ連合会女性委員会委員長を委員として委嘱しており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。また、利根中央病院の移転に伴う、利用者の意見も取り入れている。	
13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	群馬県県土整備部交通政策課長 沼田土木事務所長
関係市区町村	沼田市副市長 沼田市市民部長 沼田市都市建設部長
交通事業者・交通施設管理者等	関越交通株式会社代表取締役社長 一般社団法人群馬県タクシー協会北毛支部利根沼田地区会長 全国交通運輸労働組合総連合群馬県支部委員長 一般社団法人群馬県バス協会長 一般社団法人群馬県タクシー協会長 沼田警察署長
地方運輸局	関東運輸局群馬運輸支局長

その他協議会が必要と認める者	沼田市区長会副会長 沼田市老人クラブ連合会女性委員会委員長
----------------	----------------------------------

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 群馬県沼田市東原新町 1801-40

(所 属) 沼田市役所市民部生活課生活係

(氏 名) 佐藤孝憲

(電 話) 0278-23-2111

(e-mail) takanori@city.numata.gunma.jp